

上川町広報有料広告掲載要綱

令和6年4月1日
上川町要綱第13号

(趣旨)

第1条 この要綱は、上川町が発行する広報かみかわ（以下「広報」という。）に掲載する有料広告（以下「広告」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(基本原則)

第2条 広告については、公共性と町民の利益を目的として、次の各号に掲げる基本原則に則したものとする。

- (1) 公正で虚偽のないもの
- (2) 広告の受け手に不利益を与えることのないもの
- (3) 児童及び青少年に与える影響を考慮したもの
- (4) 品位を保ち、健全な風俗習慣を尊重したもの
- (5) 関係法規と社会秩序を守るもの

(広告掲載の範囲)

第3条 次の各号のいずれかに該当するものは、掲載しないものとする。

- (1) 広報の公共性及び品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの
- (3) 政治活動、宗教活動及び意見広告に関わるもの
- (4) 公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- (5) 前号に掲げるもののほか広報に掲載することが好ましくないと町長が別に定めるもの

(広告掲載の優先順位)

第4条 広告を掲載する優先順位は、次の各号の順序とする。ただし、優先順位が同列の掲載希望があった場合は、受付順とする。

- (1) 町内に事業所を有するものの広告
- (2) 町事業に深い関わりをもつものの広告
- (3) 前2号に該当しないものの広告

(広告掲載の位置等)

第5条 広告を掲載する位置は、町で決定する。

- 2 広告を掲載するスペースは、1号広告（縦8.3cm×横8.8cm）及び2号広告（縦8.3cm

×横17.6cm) とする。

(広告掲載料)

第6条 1回あたりの広告掲載料は、1号広告は5,000円、2号広告は10,000円とする（消費税及び地方消費税を含む）。

(広告掲載の申込)

第7条 広告を掲載しようとする者（以下「申込者」という。）は、上川町広報有料広告掲載申込書（第1号様式）及び電子データ化された広告原稿（以下「広告原稿」という。）を、掲載を希望する広報紙発行日の25日前までに、町長に提出するものとする。

(広告掲載の決定)

第8条 町長は、前条の規定に基づく申込書を受理したときは、遅滞なくこれを審査し、広告掲載の可否を決定後、その結果について、上川町広報有料広告（掲載・非掲載）決定通知書（第2号様式）をもって申込者へ通知するものとする。

- 2 広告掲載の決定を受けた申込者（以下「広告主」という。）は、前条の規定に基づき提出した広告原稿について、変更がある場合は速やかに再提出するものとする。ただし、軽微な変更に限る。
- 3 町長は広告原稿のうち、デザインや表現内容など掲載にふさわしくないものについて、変更を指示することができるものとする。

(広告主の責任)

第9条 広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとする。

- 2 広告主は、上川町町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限に関する条例（平成19年上川町条例第13号）に規定する町税等（以下「町税等」という。）を完納していないなければならない。
- 3 広告原稿の作成に要する経費は、広告主の負担とする。

(広告掲載料の納入)

第10条 広告主は、広告掲載料を納入しなければならない。

- 2 前項に規定する広告掲載料は、広告が掲載される広報発行日以前の町長が指定する期日までに、町が発行する納入通知書により納入するものとする。

(広告掲載の取消し、中止)

第11条 町長は、広告または広告主が次の各号のいずれかに該当するときは、広告掲載を

取消し又は中止することができる。

- (1) 広告掲載料を指定する期日までに納入しなかったとき
- (2) 虚偽の広告掲載をしたとき
- (3) 第3条各号のいずれかに該当したとき
- (4) 町税等の滞納があったとき

2 広告主は、諸事情により広告の掲載を取消す場合は、上川町広報有料広告掲載取消申出書（第3号様式）を広報紙発行日の25日前までに町長に提出するものとする。

3 町長は、第1項又は第2項の規定により広告の掲載を取消し又は中止するときは、広告主に対し、上川町広報有料広告掲載取消等通知書（第4号様式）を送付するものとする。

（広告掲載料の還付）

第12条 既納の広告掲載料は、還付しない。ただし、広告主の責めによらない理由により広告の掲載ができなかったときは、この限りでない。

（委任）

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

上川町広報有料広告掲載申込書

令和 年 月 日

上川町長 様

住所（所在地）
名 称
代表者職・氏名 ⑩
申込者 電話番号
FAX番号
メールアドレス
担当者職・氏名

上川町広報有料広告掲載要綱を遵守の上、次のとおり申込みます。

なお、申込みに当たり、上川町の町税等の納入状況を確認することについて同意します。（町税等の納税証明書や領収書の写しがある場合は、それを添付します）

記

- 1 掲載希望月 令和 年 月号 ～ 平成 年 月号
- 2 掲載希望回数 回
- 3 掲載広告規格 縦8.3cm×横8.8cm
 縦8.3cm×横17.6cm
 縦13.15cm×横17.6cm
- 4 掲載広告内容
(電子データ化された広告原稿を添付すること)

第2号様式（第8条関係）

上川町広報有料広告（掲載・非掲載）決定通知書

令和 年 月 日

様

上川町長



令和 年 月 日付けで申込みのありました有料広告掲載について、次のとおり決定しましたので通知します。

記

1 決定の区分

- 掲載する
 - 掲載しない
- （理由）

- 2 掲載期間 令和 年 月 号 ～ 令和 年 月 号
- 3 掲載回数 回
- 4 広告掲載料 円

※ 広告掲載料は、令和 年 月 日までにお支払ください。

第3号様式（第11条関係）

上川町広報有料広告掲載取消等通知書

令和 年 月 日

様

上川町長



上川町広報有料広告掲載要綱第11条第2項の規定に基づき、次の理由により広告の掲載の取消（中止）をしますので通知します。

記

1 広告掲載の取消（中止）の理由

(1) 第11条第1項第1号

(2) 第11条第1項第2号

(3) 第11条第1項第3号

第4号様式（第11条関係）

上川町広報有料広告掲載取消申出書

令和 年 月 日

上川町長 様

住所（所在地）
名 称
代表者職・氏名 ⑩
申込者 電話番号
FAX番号
メールアドレス
担当者職・氏名

上川町有料広告掲載要綱第11条第3項の規定に基づき、次の理由により
広告の掲載を取消したいので届け出いたします。

記

広告掲載の取消の理由
